

回答自治体名： 鹿沼市

担当課室： 放射能対策室

※担当課室が多岐にわたる場合は取りまとめ担当のみ明記していただければ結構です。

※いただいた回答について、自治体名と担当課室名を明記した上で、後日委員に配布するとともに、環境省ホームページに掲載する予定です。

※回答欄は分量に応じて拡大してご利用ください。

※該当しない項目については空欄のままで構いません。

① 除染特別地域内の除染（国の直轄除染）に関する御意見があればご記入をお願いします。

.....

.....

.....

② 汚染状況重点調査地域内の除染（市町村除染）に関する御意見があればご記入をお願いします。

- ・ 除染で発生した除去土壌は、現場保管又は市町村単位で仮置場を設置することとされているが、仮置場は地元の理解を得ることが困難で、設置に至っていない。

市は「一日も早く除去土壌をよそに持って行け」等の地元からの要望を受けているが対応に苦慮している。今後示されるであろう最終処分の方法についても、単に方法を示すのではなく、地元の理解を得られる現実的な方法であるかどうかにご配慮いただき、地元説明会でも国が直接説明する等、国の責任のある対応をお願いしたい。

③ 中間貯蔵に関する御意見があればご記入をお願いします。

.....

.....

.....

ご協力ありがとうございました。